

# 平成23年度概算要求 私学助成関係予算の説明

<概要>	
平成23年度概算要求 私学関係	1
<大学等経常費>	
私立大学等の経常費に対する補助	2
<高校等経常費>	
私立高等学校等の経常費助成費等に対する補助	3
<施設・設備>	
私立大学等の教育研究装置・施設の整備費に対する補助	4
私立高等学校等の施設整備費に対する補助	5
私立大学等の研究設備等の整備費に対する補助	6
私立高等学校等 I T 教育設備整備推進事業	7
私立学校施設高度化推進事業費補助	8
<貸付事業>	
日本私立学校振興・共済事業団貸付事業	9

平成22年8月

文部科学省高等教育局私学部

# 平成23年度概算要求 私学関係

事 項	平成22年度 予算額	平成23年度 概算要求額	比較増 △減額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(1)私立大学等経常費補助	322,182	332,932	10,750	
<p>○概要： 授業料減免の充実、私立大学等の質の高い教育研究活動及びマネジメント改革を支援するため、従来の一般補助と特別補助を抜本的に組み替えるとともに、基盤的経費の拡充を図る。</p> <p>◆一般補助 (281,632百万円) 教職員給与費など大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について引き続き支援するとともに、従来の特別補助の対象となっていた取組のうち、共通的な取組として一般化した活動についても支援を行う。</p> <p>◆特別補助 (51,300百万円) 新成長戦略を踏まえ、私立大学等のマネジメント改革を伴った組織的な取組の定着を図る。 ・成長分野で雇用に結びつく人材の育成 ・大学ガバナンス強化支援 ・授業料減免や学生の経済的支援体制等の充実 等</p>				
(2)私立高等学校等経常費 助成費等補助	99,850	101,100	1,250	
<p>○概要： 私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図り、各学校の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等を補助する。</p> <p>◆一般補助 (89,272百万円) 各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。</p> <p>◆特別補助 (9,086百万円) 各学校の特色ある取組を支援する。 ・幼稚園特別支援教育 ・授業料減免事業 等</p> <p>◆特定教育方法支援事業 (2,742百万円) 特別支援教育の支援など特定の教育分野について、その教育の推進に必要な経費を補助する。</p>				
(3)私立学校施設・設備の整 備の推進	17,003	17,254	251	
〔他に、財政融資資金〕	〔32,600〕	〔32,600〕	〔0〕	
<p>○概要： 地震により倒壊の危険性がある学校施設のうち耐震性の低い校舎等を中心とした耐震補強に対する支援のほか、新たに耐震性の低い校舎等の改築（建替え）に対する支援を行うとともに、教育研究機能の高度化のための施設・設備整備の推進を図る。 また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。</p> <p>◆耐震化の促進 (6,177百万円) 学校施設の耐震化を促進するため、耐震性の低い施設を中心とした耐震化事業を支援する。</p> <p>◆教育・研究装置等の整備 (10,590百万円) 教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。</p> <p>◆私立大学病院の機能強化 (487百万円) 私立大学病院の建替え整備事業に係る借入金に対し利子助成を行い、病院の機能強化を支援する。</p>				
計	439,035	451,286	12,251	

# 私立大学等の経常費に対する補助

平成23年度概算要求額 332,932,000千円  
 (平成22年度予算額 322,182,000千円)

- (1) 本補助金は、昭和45年度に予算補助として創設され、昭和51年度からは私立学校振興助成法（昭和50年成立）に基づき、私立の大学、短期大学及び高等専門学校（以下「私立大学等」という。）の教育又は研究に係る経常的経費について、私立大学等を設置する学校法人に対し補助するものである。
- (2) 私立大学等は、我が国の高等教育機関の約8割を占めており、高等教育機会の提供に寄与。今後とも、その役割を果たしていくためには、私立大学等の運営に必要な経常費補助金を充実し、各大学の個性・特色を活かした教育研究の質の向上、学生の経済的負担の軽減、経営の健全性の向上等を図る必要がある。

【内 訳】

(単位：百万円)

区 分	23年度 概算要求額	22年度 予算額	比較増 △減額
一般補助	281,632	211,968	69,664
特別補助	51,300	110,214	▲58,914
合 計	332,932	322,182	10,750

## 概要

授業料減免の充実、私立大学等の質の高い教育研究活動及びマネジメント改革を支援するため、従来の一般補助と特別補助を抜本的に組み替えるとともに、基盤的経費の拡充を図る。

### 【一般補助】〈拡充〉

教職員給与費など大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について引き続き支援するとともに、従来の特別補助の対象となっていた取組のうち、共通的な取組として一般化した活動についても支援を行う。

### 【特別補助】〈新規〉

新成長戦略を踏まえ、私立大学等のマネジメント改革を伴った組織的な取組の定着を図る。

- ・成長分野で雇用に結びつく人材の育成
- ・社会人学生の組織的な受入れへの支援
- ・大学等の国際交流の基盤整備への支援
- ・大学院等の持続可能性のある発展の基盤整備への支援
- ・大学ガバナンス強化支援
- ・授業料減免や学生の経済的支援体制等の充実

【予算額の推移】

(単位：百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度 (概算要求額)
予算額	328,050	324,868	321,782	322,182	332,932
対前年度 増減額(率)	(▲0.97%) ▲3,200	(▲0.97%) ▲3,182	(▲0.95%) ▲3,086	(0.12%) 400	(3.34%) 10,750
うち特別補助	111,271	111,271	110,214	110,214	51,300
予算額に対する 特別補助の割合	33.9%	34.3%	34.3%	34.2%	15.4%

## 私立高等学校等の経常費助成費等に対する補助

平成23年度概算要求額 101,100,000千円  
 (平成22年度予算額 99,850,000千円)

- (1) 本補助は、私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、幼稚園及び特別支援学校(以下「私立高等学校等」という。)の教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減等に資するため、都道府県が行う私立高等学校等の経常費助成費に対し国が補助すること等により、各都道府県の私学助成の充実を図るものである。
- (2) 現在、一部先行実施されている新学習指導要領が、次年度以降、小学校から順次全面实施されることとなる。また、感染症予防のための衛生管理や幼稚園における特別支援教育の充実などの課題がある。
- (3) そのため、平成23年度概算要求においては、新学習指導要領の実施に向けた教育環境の充実及び衛生管理強化などのため、一般補助を増額するとともに、障害のある幼児が在園する私立幼稚園への支援の充実など、都道府県による経常費助成等に対する補助の増額を図る。

[内訳]

区 分		金 額 (百万円)			生徒等1人あたり単価 (円)	
		平成23年度 概算要求額	平成22年度 予算額	差引増減額	平成23年度 概算要求	平成22年度 予算
一 般 補 助	高 等 学 校 ( ※ )	50,027	49,592	435	53,350	52,743
	中 等 教 育 学 校 (前:前期課程, 後:後期課程)	376	382	▲6	53,350(後) 46,376(前)	52,743(後) 45,772(前)
	中 学 校	11,064	10,979	85	46,376	45,772
	小 学 校	3,263	3,207	56	44,792	44,116
	幼 稚 園	24,542	24,372	170	22,714	22,587
	小 計	89,272	88,532	740	—	—
特 別 補 助	幼 稚 園 特 別 支 援 教 育 経 費	3,302	2,946	356	—	—
	教 育 改 革 推 進 特 別 経 費	5,245	5,245	0	—	—
	過 疎 高 等 学 校 特 別 経 費	263	260	3	68,335	68,307
	授 業 料 減 免 事 業 等 支 援 特 別 経 費	276	252	24	—	—
	小 計	9,086	8,703	383	—	—
計		98,358	97,235	1,123	—	—
特 定 教 育 方 法 支 援 事 業		2,742	2,615	127	—	—
計		2,742	2,615	127	—	—
合 計		101,100	99,850	1,250	—	—

※高等学校には広域以外の通信制課程を含む。また、単価については全日制・定時制の単価である。

[予算額の推移]

(単位:百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度 (概算要求額)
予 算 額	103,850	103,850	103,850	99,850	101,100
対前年度増減額(率)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	▲4,000 (▲3.9%)	1,250 (1.3%)

## 私立大学等の教育研究装置・施設の整備費に対する補助

平成23年度概算要求額 7,488,057千円  
 (平成22年度予算額 7,445,100千円)

(1) 本補助は、我が国の学術研究及び高等教育の高度化を推進するため、私立大学等の教育研究装置及び施設の整備費について補助するものである。

(2) 近年大規模地震が頻発しており、学生等の安全を確保するための学校施設の耐震化が急務であることから、私立大学等の耐震化を促進するため、「学校施設耐震化事業」において、校舎等の耐震補強に対する支援のほか、新たに耐震性の低い校舎等の改築（建替え）に対する補助を実施する。

また、アスベスト対策工事を支援する「環境衛生対策推進事業」、身体障害者や高齢者等の施設の利用に配慮した「バリアフリー推進事業」を引き続き支援する。

さらに、経営戦略や研究戦略上意欲的なプロジェクトに対し研究施設・設備を一体的に支援するため、「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」を引き続き実施する。

教育研究活動の環境整備や既存施設のマルチメディア対応施設への改造及び学内LAN等の整備を支援する「教育研究装置等整備費補助」、低炭素社会の実現に向けた施設整備に対して支援する「エコキャンパス推進事業」についても引き続き実施する。

〔内 訳〕

(単位：百万円)

区 分	23年度 概算要求額	22年度 予算額	比較増 △減額	補 助 対 象	
私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 ( 研究施設・研究装置 )	2,242	2,504	△262	研究施設及び研究装置	
教育研究装置等整備費補助	2,986	3,339	△353	教育研究用の装置、マルチメディア施設改造工事、学内LANの敷設工事及び通信装置等	
研 究 装 置	814	888	△74		
教育装置	大学・短大・高専	264	297		△33
	専修学校（専門課程）	156	176		△20
ICT活用推進事業	大学・短大・高専	1,686	1,907		△221
	専修学校（専門課程）	66	72	△6	
私立大学等防災機能等強化緊急特別推進事業	2,194	1,536	658	学校施設の耐震診断を含む耐震化工事、アスベスト対策工事、施設のバリアフリー化工事	
学 校 施 設 耐 震 化 事 業	1,923	1,237	686		
バ リ ア フ リ ー 推 進 事 業	165	188	△23		
環 境 衛 生 対 策 推 進 事 業	106	112	△6		
エ コ キ ャ ン パ ス 推 進 事 業	66	66	0	環境に配慮した施設の改造工事	

(注) 補助率：上記すべて1/2以内。

「内訳」は百万円未満の端数を四捨五入しているため、合計等が一致しないことがある。

〔予算額の推移〕

(単位：百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度 (概算要求額)
予 算 額	10,634	10,557	9,268	7,445	7,488
対前年度 増減額(率)	△800 (△7.0%)	△77 (△0.7%)	△1,289 (△12.2%)	△1,823 (△19.7%)	43 (0.6%)

## 私立高等学校等の施設整備費に対する補助

平成23年度概算要求額 1,810,530千円  
 (平成22年度予算額 1,700,371千円)

- (1) 本補助金は、私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び特別支援学校における施設の高機能化、防災機能強化、エコキャンパス推進を目的としたものである。
- (2) 近年大規模地震が頻発しており、生徒等が一日の大半を過ごす学校施設の安全を確保することは急務であり、私立高等学校等の施設の耐震化を促進するため、校舎等の耐震補強に対する支援のほか、新たに耐震性の低い校舎等の改築（建替え）に対する補助を実施する。

[内訳]

区 分	高機能化整備費補助	防災機能強化 施設整備費補助	エコキャンパス推進事業
23年度 概算要求額 (22年度予算額)	80百万円 (113百万円)	1,689百万円 (1,545百万円)	42百万円 (42百万円)
補助対象 事業	情報教室や校内LANの整備、校舎等のバリアフリー化、カウンセリングルームの整備など教育内容・方法等の改善のために行う校舎の改造工事などに対する補助	耐震診断を含む施設の耐震化及び安全機能強化（防犯対策、アスベスト対策）のために行う工事等に対する補助	太陽光発電、校舎のエコ改修、校舎内外の緑化、雨水・排水の再利用など環境に配慮した校舎施設の改造工事に対する補助
補助対象 経費	工事費、実施設計費（工事費の1%）及び教育装置の購入に要する経費	工事費、実施設計費（工事費の1%）及び事業を実施するために必要な経費	工事費、実施設計費（工事費の1%）及び設置経費に要する経費
補助対象 事業費	上限2億円 下限1,000万円	上限2億円 下限400万円	上限2億円 下限1,000万円
補助対象校	私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び特別支援学校		
補助率	1/3以内	1/3以内 〔Is値0.3未満の施設の耐震化は1/2以内〕	1/3以内

[予算額の推移]

(単位：百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度 (概算要求額)
予算額	2,078	2,078	2,038	1,700	1,811
対前年度増減額(率)	0 (0%)	0 (0%)	△40 (△1.9%)	△338 (△16.6%)	111 (6.5%)

## 私立大学等の研究設備等の整備費に対する補助

平成23年度概算要求額 3,869,917千円  
 (平成22年度予算額 4,204,033千円)

- (1) 本補助は、我が国の学術研究及び高等教育の高度化を推進するため、私立大学等の教育研究設備の整備費について補助するものである。
- (2) 「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(研究設備)」の整備に必要な経費を引き続き補助するとともに、私立大学における基盤的な研究設備の整備を支援する。  
 また、私立の大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校(専門課程)における教育に必要な教育基盤設備の整備について支援する。

[内 訳]

(単位：百万円)

区 分	23年度 概算要求額	22年度 予算額	比較増 △減額	補助率	補助対象
私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 ( 研 究 設 備 )	1,375	1,507	△132	2/3以内	大学の研究 用設備
研 究 設 備	1,348	1,430	△81		
教 育 基 盤 設 備	1,146	1,267	△121	1/2以内	大 学 ・ 短 大 ・ 高 専 ・ 専修学校の 教育用設備
大 学 ・ 短 大 ・ 高 専	382	425	△42		
専 修 学 校 ( 専 門 課 程 )	764	843	△78		

(注) 「内訳」は百万円未満の端数を四捨五入しているため、合計等が一致しないことがある。

[予算額の推移]

(単位：百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度 (概算要求額)
予 算 額	6,232	5,269	5,195	4,204	3,870
対前年度 増減額(率)	△245 (△3.8%)	△963 (△15.5%)	△74 (△1.4%)	△991 (△19.1%)	△334 (△8.0%)

## 私立高等学校等 I T 教育設備整備推進事業

平成23年度概算要求額 679,000千円  
 (平成22年度予算額 800,000千円)

### 1 事業の内容

私立の高等学校等において、私学の特色を生かしつつ、コンピュータやインターネット等を活用しながら各教科において I T 教育を充実させる必要があることから、コンピュータ等 I T 教育設備の購入費の一部について国が補助をするものである。

### 2 事業の対象

私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び特別支援学校

### 3 対象事業の条件

コンピュータ等を用いて、各教科等において私学の特色を生かしながら I T 教育を実施するために必要な設備の整備であること。

### 4 補助対象事業費及び補助率

補助対象事業費 : 上限4,000万円 下限500万円

補助率 : 補助対象事業費の1/2以内

### [予算額の推移]

(単位：百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度 (概算要求額)
予 算 額	1,100	1,000	1,000	800	679
対前年度増減額 (率)	▲200 (▲15.4%)	▲100 (▲9.1%)	0 (0%)	▲200 (▲20%)	▲121 (▲15.1%)

## 私立学校施設高度化推進事業費補助

平成23年度概算要求額 2,360,000千円  
 (平成22年度予算額 1,758,000千円)

### 1 事業内容

私学事業団の融資を受けて実施される私立の大学・短期大学・高等専門学校並びに高・中等教育・中・小・特別支援学校や幼稚園が行う老朽校舎（築30年以上）及び危険建物と認定された旧耐震基準で建設された学校施設（昭和56年以前の建物）の建替え整備事業及び耐震補強事業、私立大学病院の建替え備整備事業について利子助成を行う。

また、平成8年度以前に実施された学校施設の整備事業のうち、私学事業団からの借入利率が4%以上で、かつ当該施設を利用した新たな教育方法の改善、研究の高度化のための計画を有しているものについて平成23年度分の返済に対する利子助成を行う。

### 2 利子助成期間

融資を受けた時点から10年間とする。

また、平成8年度以前の事業については、市場金利の状況等を踏まえ、弾力的に対応する。

### 3 利子助成率

(平成9年度以降の事業)

**大学等** : 貸付利率－1.0%  
 (平成21～23年度融資分は、貸付利率－0.5%)

**高等学校等** : 貸付利率－1.5%  
 (平成21～22年度融資分は、貸付利率－1.0%)  
 (平成23年度融資分は、貸付利率－0.5%)

**幼稚園** : 貸付利率－0.5%

※ 大学等 : 大学・短期大学・高等専門学校  
 高等学校等 : 高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・特別支援学校

※平成23年度融資分は2.1%を利子助成率の上限とする。

#### 私立大学病院

- ・老朽施設等（①築30年を経過した施設、②旧耐震基準（昭和56年以前）の施設）の建替え事業に係る利子助成：貸付利率－0.5%
- ・老朽施設等以外の建替え事業 : 貸付利率－1.0%

※平成23年度融資分は2.1%（老朽施設等）、1.6%（老朽施設等以外）を利子助成率の上限とする。

(平成8年度以前の事業)

貸付利率－4%相当の利子の一部

#### [予算額の推移]

(単位：百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度 (概算要求額)
予 算 額	1,177	1,177	1,177	1,758	2,360
対前年度増減額 (率)	△12 (△1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	581 (49.4%)	602 (34.2%)

## 日本私立学校振興・共済事業団貸付事業

財政融資資金 平成23年度概算要求額 32,600,000千円  
 (平成22年度計画額 32,600,000千円)

- (1) 日本私立学校振興・共済事業団は、私立学校教育の振興を図るため、私立学校の施設、設備の整備等に必要な資金について長期・低利の貸付けを行うこととしている。
- (2) 平成23年度の貸付規模については、私立学校の老朽校舎等の建替え整備事業を含む施設、設備の整備等に対する学校法人の資金需要を勘案し、800億円を計画している。
- (3) 貸付事業の財源として、財政融資資金326億円を要求する。  
 なお、自己調達資金の一部として発行する財投機関債（私学振興債券）については、80億円の発行を計画している。

### [貸付計画額等の推移]

(単位：百万円)

区 分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度 (概算要求額)
貸付計画額		60,000	60,000	60,000	90,000	80,000
財 源	財政融資資金	16,600	16,300	16,300	32,600	32,600
	自己調達資金	43,400	43,700	43,700	57,400	47,400
	財投機関債 (私学振興債券)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	その他	35,400	35,700	35,700	49,400	39,400

### (4) 融資の対象（主な事業）

- 一般施設費  
校舎・園舎の建築、校地・園地の購入などの施設整備事業を対象
- 特別施設費  
寄宿舍、国際交流施設、大学病院など、一般施設費以外の施設やバリアフリーのための改修工事を対象
- 災害復旧費  
火災、風水害、地震等の災害からの復旧事業を対象
- 公害対策費  
公害（騒音、大気汚染（アスベスト含む）、地盤沈下、水質汚濁、降灰等）の防止対策のための整備事業を対象
- 教育環境整備費  
校教具、大型設備の購入等を対象